

寺内・八橋地区で 住居表示の現地調査

今年9月30日に住居表示の実施を予定している寺内・八橋地区で、5月から9月まで現地調査を行います。対象となるかたには、4月中にお知らせのチラシをお配りします。調査員がうかがった際は、ご協力をお願いします。



調査対象地区

寺内字油田、八橋字大道東・字八橋・字成川原、川尻町字八橋境・字中島の全部。
寺内字堂ノ沢・字神屋敷・字蛭根、八橋字下八橋、川尻町字大川反の一部。

問い合わせ

自治振興課 ☎(866)2036

国民年金

国保年金課
☎(866)2097

保険料の免除制度、学生納付特例制度の申請を

国民年金の一般免除制度および学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から対象となります。4月分から希望する場合は、5月31日(金)まで国保年金課、土崎・新屋支所へ申請してください。申請は毎年必要ですので、忘れずをお願いします。

一般免除制度(半額免除制度を新設)

所得が少ないなど、保険料の納付が困難なかたのために、保険料の「全額免除」に加え、4月から「半額免除」も始まりました。

対象者

前年の所得が少なく、保険料を納めることが困難な(免除の基準となる所得金額についてはお問い合わせください)前年の所得が125万円以下の障害者または寡婦のかた
上記以外の特例的な理由による場合
・震災、風水害、火災などによる被害金額が財産の価格の2分の1以上であるとき
・失業により保険料を納付することが困難と認められるとき
・事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき

申請のときに必要なもの

年金手帳 印鑑
被保険者、配偶者、世帯主のうち、平成14年1月1日現在で秋田市以外に住所があったかたについては、控除内容が記載されている所得証明書
上記の特例的な理由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類が必要
失業や事業廃止などの場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」「離職票」などの写し、「離職者支援資金貸付決定通知書」の写し

学生納付特例制度

学生期間中の保険料を卒業後に納付できる制度です。ただし、本人の前年所得が68万円以下の場合です。4月から学生納付特例制度の対象範囲が拡大され、夜間の部、定時制課程、通信制課程の大学生なども対象となっています。

対象者

大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校などの学生、高校の生徒

申請のときに必要なもの

年金手帳 印鑑 在学証明書または学生証の写し



犬の飼い主の 紹介制度を 始めます

かわいいワンちゃんのために、親切なお飼い主が見つかるといいですね。

市保健所では、そんな飼い主を探している人や、飼い主を希望している人のために、今年から犬の飼い主紹介制度を始めることにしました。

何らかの理由で飼えなくなったワンちゃんを、保健所が窓口となって、新しい飼い主に紹介する制度です。利用上の注意がいろいろありますので、詳しくは衛生検査課にお問い合わせください。

問い合わせ 衛生検査課 ☎(888)1182



犬を譲りたい人

譲りたい犬がいる飼い主さんは、衛生検査課の窓口にある譲渡者紹介カードに登録します。登録には、譲りたいワンちゃんの写真1枚と印鑑が必要です。犬の写真は保健所ホームページにも掲載します。



犬を新たに飼いたい人

衛生検査課の窓口にある譲渡者紹介カードで、希望するワンちゃんを確認します。また、保健所ホームページで希望するワンちゃんがいた場合も、窓口の紹介カードで内容を確認します。希望するワンちゃんの飼い主さんと直接連絡をとり、話し合いのうえ譲ってもらってください。希望に合った犬がいない場合は、飼い主希望登録をしておくこともできます。登録しておけば、希望に合った犬がいた場合、保健所から連絡します。

6 水道メーターの 取り替え作業に ご協力を

水道局では、5月上旬から12月上旬まで、一定期間を経過した古いメーターの取り替え作業を行います。対象となつていらっしゃるご家庭に、指定工事業者がうかがいますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道局営業課
☎(864)7565

とき/5月8日(水)午後1時30分~3時
ところ/八橋の下水道部3階
問い合わせ 下水道部維持課
☎(864)1866